

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会 第2回賢明な利活用検討部会 議事要旨

日 時：平成26年11月26日（火） 15時00分～16時45分

場 所：栃木市藤岡遊水池会館 2階大会議室

出席者：別紙出席者一覧表（構成員：44 団体中26団体（37名）、

オブザーバー：4団体中1団体（1名）が出席）

<議事要旨>

※部会については、栃木市と小山市が交互に事務局を務めることとなっており、本会は小山市が担当。小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進室係長篠原が司会進行。

1. 開会

司会より開会の辞。

2. 挨拶

※部会長を務める小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進室長岡部より。

- ・当初スケジュールでは、第1回遊水地保全・再生検討部会の開催を予定していたが、前回第1回賢明な利活用検討部会でのご意見等を受け、今回も賢明な利活用検討部会として開催する。
- ・前回のご指摘を受け、幹事会でキーワードの現状と課題の整理、対応方法等の分析を行った。本日は、分析結果を基に、今後部会で話し合っていくテーマについて整理を行いたい。

3. 議事

(1) 今後話し合うテーマについて

- ・「検討資料」に基づいて小山市篠原説明。キーワードに関する現状や課題、対応方法、目標時期、実施主体について、幹事会で分析した結果を説明。
- ・分析結果を踏まえ、幹事会としては安全対策を含めた「ルール」をテーマに提案し、各構成員に意見を求めた。また、賢明な利活用検討部会として、一定の成果・結果を出していくため、年度内は引き続き賢明な利活用検討部会として開催していくことを提案。

【議長より】

まずは対応しやすいものとして安全対策を含めたルールがよいのでは、と幹事会では考えている。先ほどの分析結果に対して、また安全対策を含めたルールづくりをテーマとすることについてご意見を頂きたい。

○渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 猿山氏

この部会の目的はワイズユースだと解釈しているが、利用と全体計画を手掛けていくという話は出なかったのか。どんな優先順位で進めていくのか、今後の見通しはいかがか。

【議長より】

喫緊に取り組まなければならないテーマや個々のテーマを積み重ねて、利用や全体計画など大きなものにつなげていきたい。12月と1月は会議がないので、その間に皆さまからルールに関していろいろな意見を聞きながら、2月にある程度のものを示していきたい。

○渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 猿山氏

長期的なものは目標として常に掲げておいて、できることからでということによろしいか。

大きな目標が消えてしまっただけでは困る。

【議長より】

色々な意見が出たものを、中・長期的なものに反映していけたらと考えている。

○渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会 米田氏

各市町で条例やいくらか罰則的なものを作っていけば、多少自転車も注意すると思う。

○わたらせ未来基金 内田氏

大きな目的として利用があつてのルールだと思う。植物・野鳥観察もたくさん行われているが、ルール作りについて専門家の意見も聞いた方がよい。法的な制約はないわけだろうから、観察する人を取り込むようなルール作りをした方がいい。実際に現場で、観察している人の話を聞いてみるのもいいと思う。

○わたらせ未来基金 塚田氏

スケジュールの統一とあるが、気になったのは「自治体などが・・・」とあるが、自治体に限らずできるのではないかと。比較的にできることは、後回しにせず進めていったらどうか。

【議長より】

各自治体はホームページを持っているので、まずは各自治体で話し合っていきたいと思う。

○わたらせ未来基金 塚田氏

それは、各自治体がそれぞれ判断し、個別に対応するということか。部会全体で取り組むのかと思っていた。

【議長より】

この部会が情報提供の場でもあるので、この場で持ち寄って、各団体の情報も各自治体で情報発信していけたらいいと思う。各団体でもリンク対応できればと考えている。積極的に情報を持ち寄っていただきたい。

○思川右岸生井地区堤防強化対策協議会 毛部川氏

長期、短期は何年を指すのか。ルール&マナーということで、パトロールはやっているのか。

【議長より】

長期、短期は、具体的に何年か申し上げるのは難しい。ただ、協議会が年1回なので、10回やっていく中では長すぎるし、やはり数年ということになると思う。今後議論していく中ではっきりしていくと思う。

○思川右岸生井地区堤防強化対策協議会 毛部川氏

だれがどこの地区を担当しているのかははっきりしてほしい。外来種駆除も動員されたが、それは小山市だとわかるけれども、その辺のエリアをはっきりしてほしい。

【議長より】

これは全体を検討していこうという組織である。また、各自治体でもそれぞれの活動を行っているのでご理解をいただきたい。

○渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会 米田氏

人家側の河川を浄化して遊水地内に流すことを行政でも考えていると思うが、ぜひ国には浄化した水が遊水地に流れ込む形に持って行っていただきたい。

○わたらせ未来基金 内田氏

パトロールに関して、私を感じるのは、国土交通省は、人ではなく、河川を見ているのではないかと思う。アクリも車で定期的に回っている。個人に対しては、なかなか難しいと思う。強化といっても、自由に使えなくなってしまい、どの程度までパトロールするのか非常に難しい。その辺の見解についてアクリメーション振興財団の意見を伺いたい。

○渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 白井氏

河川巡視については、河川管理者が河川管理施設を見ている。アクリの巡視は、利用者についての指導、禁止行為の注意を行っている。例えば、ごみの持ち帰り指導や犬の放し飼いなど、規制だけでなく正しい利用のご案内もしている。

【議長より】

いろいろテーマはありますが、最初に検討するテーマとしてルールということによろしいか。

○渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 白井氏

ルールというのは、具体的には何のルールか。

【議長より】

非常に幅広いものだが、モラルや安全対策にかかってくるものもある。安全対策を含めたルール、利用だけでなく鳥類・植物の観察マナー、非常に幅広いがそういったものに取り組んでいければと考えている。

○渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 猿山氏

ルールと安全対策とは切り離せない部分があるので、ぜひセットでまとめていくということをお願いしたい。

【議長より】

安全対策を含めたルール作りを進めていきたいと考えている。それでは、ルール作りを進めるということによろしいでしょうか

【一同了承】

(2) テーマに関する情報提供・意見交換

【議長より】

それでは、時間の許す限り、ルール、安全対策について皆さまからご意見や情報をいただきたい。分析表は幹事会でわかる範囲で作成したが、我々では分からない部分があるので、現状や問題を出していただきたい。

○渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会 米田氏

湿地を作って、木道を通す計画があります。ヨシ焼きのとき、火がついてしまう危険があると思うのですが、防げる方法を考えていただきたい。

○思川西部土地改良区 椎名氏

平成27年度から、国営により県南排水対策事業が始まる。一番の懸念は隣接する与良川のうさぎ堰の問題である。湿地保全の意味合いから、第2調節池の中に水を送り込むため、与良川の改修が必要だと思えます。水害から守る排水対策としての県南排水事業、与良川の改修をあわせて、賢明な利活用としてお考えいただきたい。

○コウノトリ・トキの舞うふるさと おやま をめざす会 浅野氏

最終的に目指していくものは、スポーツ利用者協議会のものを含めて、保全・利活用協議会として、ルール&マナーを作るということになるのですか。

【議長より】

スポーツ利用者協議会と具体的なものは話し合っておりません。具体的にどう反映させるかは、これらか皆さまと一緒に考えていきたい。

○渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 白井氏

スポーツ利用者協議会のルール&マナーをもって、年内の利用計画と調整をしながら進めており、ルール&マナーは生きているものである。ただし、自然に対しては、一行くらいしか書いていない。課題は、団体に属していない方、イベント、個人への指導方法がないこと。保全・利活用協議会の中で、マナーづくりをしてもらって、広報できればと思っている。スポーツの方は、きちんとした組織でやっているのだから、協議会に諮らないといけないと思う。

○国土交通省利根川上流河川事務所 小林地域連携課長

最終的にめざすものは何かとあったが、私的な見解を申しますと、最終的にはラムサール条約に基づく、湿地管理計画になってくると思う。河川法では、自由の譲り合いの精神での利用が建前で、守りなさいという指導には限界があり、このルール&マナーを作成した。ただ、あくまで利用に限定されたものであり、湿地の保全の内容は入っていない。今後、民意でどこまで遵守できる内容ができるのか詰めて、最終的に湿地管理計画につながっていけばよいと思う。

○コウノトリ・トキの舞うふるさと おやま をめざす会 浅野氏

次回2月までには具体的にどのくらいをやるのか。

○国土交通省利根川上流河川事務所 小林地域連携課長

最終形状はあるが、民意でつくらなければならない。決められるものもあれば、決められないものもある。河川法と鳥獣保護法で担保される中で、法律の中で決められている以外のルールをどうしていくのか、総意で決めなければならない。

○わたらせ未来基金 内田氏

ルール作りにあたって、希少種や絶滅危惧種の盗掘があるが、立ち入り禁止区域の設定などどうお考えか。

○国土交通省利根川上流河川事務所 森田副所長

希少種保護を含めて、人の出入りを制限するやり方はありだと思う。ただ、皆さんの合意の上で決める必要がある。河川法の中では罰則があまりないので、そういったものこそ、ルールやマナーとして議論していく方がいいと思う。

○渡良瀬遊水地関連地域活性化協議会 新村氏

ハイキング、サイクリングなどの利用が多いが、広域での案内図や遊水地内への標識など、前回は発言したが、一番早めに進めて頂ければありがたい。

○渡良瀬遊水地関連地域活性化協議会 落合氏

渡良瀬遊水地は身近なので当たり前のことになってしまっている。地域の方々が集まる会議なので、意見を聞きながら、地域にとって何のメリットがあるのか、地域をどう大事に扱っていくのか、突っ込んだ話ができればいい。地域の方も、関係ないからではなく、地域の取組みとして、地域からの盛り上がり的大事かと思う。

○渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会 米田氏

工事ダンプの安全運転に地元としてお礼を申し上げます。

○渡良瀬遊水地野鳥観察会 関口氏

現行のルール&マナーをみて、今何が問題になっているのか現状と照らし合わせ、まずはチェック。観察のルールもこの中に統一した方がいい。今あるものは利用し、足りないものを追加し、一つのものをつくる。ばらばらにしてはだめだと思う。

【議長より】

今日すべて意見を出していただくのは難しいので、まずは現行のルール&マナーを読んでいただき、皆さんが感じることを、次回2月までの間にご意見を頂きたいと考えている。文書なりに紹介させていただくのでよろしくお願いしたい。

○渡良瀬遊水地野鳥観察会 一色先生

毎回資料作りが大変だと感じている。規約や申し合わせ事項など一度配布したものは不要ではないか。

4. 情報交換

○渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 猿山氏より

「渡良瀬遊水地まるごと博物館パンフレット」の説明

○渡良瀬遊水地野鳥観察会 一色氏より

・第50回渡良瀬遊水地野鳥観察会（遊鳥会）定例観察会資料の説明

5. その他

司会より次回開催日（平成27年2月25日予定）の確認。

6. 閉会

司会より閉会の辞